



年末交通事故県民総ぐるみ運動

スローガン：～ゆるさない ハンドル・スマホの ニ刀流～
運動期間：12月1日(木)から12月10日(土)までの10日間

歩行者の安全な通行の確保

- 歩行者は、横断歩道を渡る、信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。
- 運転者は、交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って安全運転を心掛けましょう。

高齢運転者の交通事故防止

- 加齢に伴う身体能力、判断能力、運転操作能力等の低下によって、危険の発見や危険への対処が遅れることを理解しましょう。
- 運転に不安を感じたら、運転免許証の返納を検討しましょう。



飲酒運転等の根絶

- 飲酒運転は悪質な犯罪行為です。飲酒運転を絶対にしない・させないようにしましょう。
- 二日酔いによる飲酒運転に注意しましょう。アルコールの分解には多くの時間を要するので、翌日に運転をする場合は、前日の酒量を控えたり、遅い時間まで飲酒をしないことが大切です。



自転車の安全利用の推進

- 幼児を幼児用座席に乗車させる場合は、ヘルメットと、シートベルトを着用させましょう。
- 万が一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

戸坂交番だより

TEL229-0110

12月

県警ホームページ
随時更新中

パソコン用



自転車盗多発中!



【あなたの大切な自転車を守るために】

- 自転車を駐輪する時は**わずかな時間**でも必ず**施錠**をしましょう!
- ワイヤ錠などを使った**ツーロック**を心掛けましょう!
- **自宅の敷地内**でも**油断**しないようにしましょう!
- 外出先では**管理の行き届いた駐輪場**を利用しましょう!
- 駐輪場に**バーラック**や**固定物**がある場合は**結束**しましょう!
- **防犯登録**をしましょう!



STOP!!特殊詐欺

- 自宅の固定電話に警察官を騙る犯人から、
- 犯人を捕まえたなら、名簿が出てきた
 - 警察がそちらに行くのでキャッシュカードを渡してなどと電話があり、その後自宅に訪れた受け取り役の犯人にキャッシュカードを騙し取られる被害が発生しています。
- ☆被害に遭わないために☆
- 詐欺の手口は巧妙です。防犯機能付き電話や留守番電話機能を使い、犯人と話さないことが効果的です。
 - 相手が警察官を名乗ってもすぐに信用せず、実在する警察署に確認をしましょう。
 - ATMの利用限度額引き下げることで、もしもの被害を最小限に抑えることができます。



自転車安全利用五則が新しくなりました

- 1 車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

夜間や人が
多い時間は特に注意を
しましょう!



自転車事故での死者の6割は頭部の損傷によるものです。ヘルメットを着用して安全運転を心がけましょう!

11月の事件・事故

(11月1日から11月30日まで)

《事件》

- 盗難 6件
- その他 2件

《事故》

- 物損事故 35件
- 人傷事故 14件

※戸坂交番管内

